
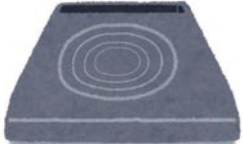




介護保険以外の一般サービス

<p>在宅給食サービス</p> 	<p>内 容 栄養バランスのとれた昼食をお届けし、安否確認を行います。</p> <p>費 用 1食につき300円～ 512円(食事の種類で金額に違いあり)</p> <p>対象者 65歳以上の単身高齢者、高齢者のみの世帯で調理が困難であり、次のうちいずれかが必要な人。</p> <p>① 日に2回以上の見守り</p> <p>② きざみ食・やわらか食</p> <p>③ 減塩食・低カロリー食（腎臓病・糖尿病が対象）</p> <p>※③の食事の対象者は医師の意見書が必要となります。</p> <p>※②、③の食事の対象者は所得制限があります。</p>
<p>訪問理容サービス</p> 	<p>内 容 理容師が自宅で理容サービスを実施します。年4回までサービスが受けられます。</p> <p>費 用 1,000円程度（出張費は市が負担いたします。）</p> <p>対象者 介護保険の要介護認定3・4・5で、自力または介助があっても理容店を利用できない人</p>
<p>日常生活用具の給付</p> 	<p>内 容 電磁調理器の購入費を補助します。</p> <p>費 用 一部負担あり</p> <p>対象者 65歳以上の一人暮らしの高齢者か、高齢者のみの世帯で市民税非課税の人。ただし、心身機能の低下から出火を防止する配慮が必要な人。</p>
<p>あんしん・通報システム</p> 	<p>内 容 緊急のときボタンを押すと、あんしんセンターに通報されます。マイクを通じて状況確認をした後、訪問が必要であれば、あらかじめ登録した家族・知人宅にあんしんセンターが連絡いたします。緊急時には消防本部等に連絡し、緊急・救急体制をとります。また、医療や介護・健康・福祉等の相談サービスを365日24時間受けることができます。</p> <p>対象者 ① 65歳以上の単身で、持病等のため生活に不安を抱える高齢者（一部、高齢夫婦世帯および昼間独居世帯を含む）</p> <p>② 18歳以上で単身の重度身体障害者</p> <p>その他 NTTアナログ回線以外の回線へは、承諾書の提出によって設置することが可能です。</p>
<p>金婚お祝い事業</p> 	<p>内 容 金婚夫婦へ、老人福祉大会にて祝品を贈呈</p> <p>対象者 結婚50年を迎えた夫婦…申請必要 (申請方法は広報だいとう7月号に掲載予定)</p>